

主催：深谷市 / 埼玉りそな銀行深谷支店

相続×空き家対策 セミナー

今、知っておけば安心！相続と空き家の解決法



深谷市マスコットキャラクター
「ふっかちゃん」

社会課題である「空き家問題」は年々深刻化しています。
「空き家」の発生原因の約60%が、「相続」と言われており、
相続の準備が不十分だと、家族間のトラブルにつながることも。
このセミナーは、大切な「家」を「空き家」にしないために、
相続への備え、そして空き家の解決策
を学ぶセミナーです。



りそなグループ
コミュニケーションキャラクター
“りそにゃ”

2026年11月13日(金)

10:00～11:45

会場 ≫ 深谷市役所会議室2-1
(住所: 深谷市仲町11番1号)

参加無料

定員 **30** 名

先着順

第1部

『空き家問題の現状と相続への備え』～生前対策の重要性について～
講師: あす綜合法務事務所グループ代表 澤井 修司氏

第2部

『深谷市の空き家対策について』

講師: 深谷市 職員

第3部

『空き家をもってしまったら…？解決策と活用法』

講師: 埼玉りそな銀行 従業員

申込方法

下記番号にお電話でご予約いただくか、店頭まで本用紙をご持参の上お申込ください。WEB申込も可能です。

埼玉りそな銀行 深谷支店

TEL：048-571-4111

担当：波多江・南木

受付時間 平日 9:00～17:00 ※自動音声の後3番を選択願います



WEB申込
はこちら♪

https://www.saitamaresona.co.jp/kojin/seminar_soudan/seminar/index.html



司法書士・行政書士 澤井 修司 氏

プロフィール

- ・あす綜合法務事務所グループ代表(拠点:秩父・深谷、熊谷、寄居、東京都新宿)、司法書士、行政書士。法務顧問司法書士契約件数埼玉県一位
- ・2008年に当時埼玉県内の開業司法書士として最年少の24歳であす綜合法務事務所を創業、現職
- ・埼玉県北部地域を中心に、広く東京都や関東全域にて活動、相続手続きや不動産商業登記などの相談に対応している
- ・2024年7月には「あるある! 田舎相続」を刊行。田舎の相続をテーマにしながらも、全国で通用する内容で好評を博している

▼事務所HP



2026年7月2日に深谷市と「空き家等の有効活用等の促進に関する協定」を締結しました!

- 埼玉りそな銀行は、深谷市と連携、協力し、空き家等の有効活用等を促進することにより、深谷市の社会課題である空き家等の問題を解決し、地域経済の活性化に貢献します

詳しくはこちら



■会場名
深谷市役所会議室2-1

■所在地
〒366-8501
埼玉県深谷市仲町11番1号
(JR高崎線深谷駅より徒歩10分)

■地図



FAX番号:048-571-4110(お間違えの無いよう、ご注意ください)

ふりがな				ご住所		
お名前						
電話番号	— —			2名以上でご参加の場合、お連れ様のお名前もご記入ください		
	携帯 ・ ご自宅 ・ その他			お連れ様のお名前	様	続柄
				お連れ様のお名前	様	続柄
セミナー終了後、個別相談会実施いたします。 個別相談会のご予定をご記入ください				ご参加 ・ 不参加		

※遺言信託、遺産整理業務及び自社株承継信託を除いた信託商品については、埼玉りそな銀行はりそな銀行の信託代理店として取扱いをしています。
※埼玉りそな銀行では、不動産の仲介業務を取り扱っておりません。

セミナーに関する注意事項

- お申込みは先着順のため、定員になり次第締切とさせていただきます。
- 個別の税務のご相談は、税理士などの専門家にご相談ください。

お客さまの個人情報に関しまして

- ご記入いただいた個人情報は、相談会のご案内の他、金融商品、信託商品およびサービスに関する各種ご提案のために、使用させていただく場合がございます。